



令和 7 年 3 月 6 日
社会福祉法人京都市社会福祉協議会
ライオンズクラブ国際協会 335-C 地区
京都市子ども若者はぐくみ局
〔担当：子ども家庭支援課〕
TEL：075-746-7625

きょうと「こどもみらい笑顔便」の実施（上京区、左京区、南区）

京都市では、令和 2 年 11 月、「社会福祉法人京都市社会福祉協議会」及び「ライオンズクラブ国際協会 335-C 地区」と、「子育て家庭への食品配送・見守り活動等」（愛称：きょうと「こどもみらい笑顔便」）に関する協定を締結しました。

この協定に基づき、上京区、左京区、南区、右京区及び西京区の一部地域において、支援を必要とする家庭への食品等の配送を実施しています。

この度、上京区、左京区、南区での配送を実施します。

1 事業概要

食品配送や LINE アプリ等を活用した情報発信等により、支援を必要とする家庭に対し、気軽に相談できる関係づくりを進めるとともに、対象家庭の「課題」や「困り」に気づいた際は、相談内容に応じて行政機関や地域で取り組まれる様々な支援等へつなぐことを目指す取組です。

(1) 対象世帯

上京区、左京区、南区の対象地域（8 小学校区を予定）の支援を必要とする世帯

(2) 利用申込

支援を必要とする家庭に対し、本市から小学校を通じて案内チラシを配布し、周知を行います。利用を希望する御家庭は LINE アプリ等により、事務局（京都市社会福祉協議会）へ申込みを行います。

(3) 配送・支援へのつなぎ

世帯毎に梱包した食品等を配送スタッフが配送します。また、配送の際の見守りや LINE アプリ等を活用した情報発信等により、気軽に相談できる関係づくりを進めるとともに、取組を通じて対象世帯の「課題」や「困り」に気づいた際は、相談内容に応じて、行政機関や地域で取り組まれる様々な支援等へつなぎます。

2 梱包作業について

(1) 梱包作業

ア 南区

日時：令和 7 年 3 月 11 日（火）午前 10 時開始 ※作業完了次第終了

場所：南区役所 別館 1 階 ホール（〒601-8441 京都市南区西九条南田町 1 番地の 2）

イ 上京区・左京区

日時：令和 7 年 3 月 18 日（火）午前 10 時開始 ※作業完了次第終了

場所：ひと・まち交流館京都 2 階 大会議室（〒600-8127 下京区西木屋町通り上ノ口上る梅湊町 83-1）

※ 取材を御希望の場合は、事前に子ども家庭支援課へお知らせください。

(2) 梱包品（配送品の例）

米、レトルト食品、菓子類など常温管理が可能な食品や、文房具、日用品 等

※ 配送物と合わせて、行政の支援施策や地域の取組等の支援情報等を同封予定

3 実施主体等

(1) 社会福祉法人京都市社会福祉協議会

役 割：事業全般の運営管理、本事業の広報、寄附金や寄贈品の収集及び管理

(2) ライオンズクラブ国際協会 335-C地区

役 割：寄付金や寄贈品の収集への協力、配送品梱包作業への参加等を通じた支援

(3) 京都市

役 割：事業対象世帯への支援に関する連携、その他必要な助言、研修及び技術的支援

(参考)「子育て家庭への食品配送・見守り活動等に関する協定」について

令和2年11月に、本事業（きょうと「こどもみらい笑顔便」）の実施について、社会福祉法人京都市社会福祉協議会及びライオンズクラブ国際協会335-C地区、本市の三者により「子育て家庭への食品配送・見守り活動等に関する協定」を締結したものの。